

新旧対照表

2025年1月9日

auカブコム証券

変更箇所は下線部

ポイントサービス利用規約

新	旧	備考
<p>第8条（金融商品取引におけるポイント買い取りによる決済代金の充当）</p> <p>5. <u>2025年1月</u>現在、ポイント買い取りによる決済代金の充当に利用できる金融商品 及び条件は下記に掲げるとおりとします。但し、下記の記載に加えて対象となるサービス・商品等を制限したり、他の条件を付す場合があります、この場合、当社のウェブサイトにおいてお客様に告知いたします。</p> <p>金融商品名及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託（但し、当社が対象として選定した銘柄に限ります。）</li> <li>・プチ株（但し、1単元が1株（ETFは1口）の銘柄、整理ポスト銘柄、保管振替非同意銘柄、REIT、その他当社の事由により取扱対象外とした銘柄を除きます。）</li> </ul> <p>条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託の継続募集時に<u>通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミアム積立）</u>で買付けた場合と、かんたん投資専用ファンドの場合に通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミア</li> </ul>	<p>第8条（金融商品取引におけるポイント買い取りによる決済代金の充当）</p> <p>5. <u>2021年10月</u>現在、ポイント買い取りによる決済代金の充当に利用できる金融商品 及び条件は下記に掲げるとおりとします。但し、下記の記載に加えて対象となるサービス・商品等を制限したり、他の条件を付す場合があります、この場合、当社のウェブサイトにおいてお客様に告知いたします。</p> <p>金融商品名及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託（但し、当社が対象として選定した銘柄に限ります。）</li> <li>・プチ株（但し、1単元が1株（ETFは1口）の銘柄、整理ポスト銘柄、保管振替非同意銘柄、REIT、その他当社の事由により取扱対象外とした銘柄を除きます。）</li> </ul> <p>条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託の継続募集時に<u>通常取引（スポット取引）</u>で買付けた場合と、かんたん投資専用ファンドの場合に通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミアム積立）で買付けた場合は、対</li> </ul>	<p>本改定時の年月に変更</p> <p>積立取引を対象として追記</p>

<p>ム積立)で買付けた場合は、対象となります。(当初募集時の買付けは対象となりません)</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p><u>(2025年1月)</u></p>	<p>象となります。(当初募集時の買付けは対象となりません)</p> <p>・成長投資枠での積立、及びつみたて投資枠で買付けた場合は対象となりません。</p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>NISAの積立も対象となるため削除</p> <p>本改定日を追記</p>
---	--	---

### 投資信託定期積立取引取扱規定

新	旧	備考
<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法</u></p> <p><u>(2025年1月)改訂</u></p>	<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法※</u></p> <p style="text-align: center;"><u>※かんたん投資専用ファンドのみ利用可能</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>投信積立が対象となるため削除</p> <p>本改定日を追記</p>

### NISA口座 投資信託定期積立取引取扱規定

新	旧	備考
<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法</u></p> <p><u>(2025年1月)改訂</u></p>	<p>第5条(金銭の払込)</p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>Pontaポイントによる払込方法を追記</p> <p>本改定日を追記</p>